

令和8年度事業概要

| | | | | | | | |
|--|---|---|------------------|--|---------------|------------|--|
| 事業名 | | 総合相談（総合相談事業） | | | | （歳出：4-3-1） | |
| 令和8年度当初予算 | | 16,486千円 | 事業実施主体 | 蔵王町 | 事業開始年度 | H18年度 | |
| 補助・単独の別 | | 補助 | 補助率 | 国38.5% 県19.25% 町19.25% 第1号保険料23% | | | |
| 根拠法令等 | 老人福祉法 介護保険法 身体障害者福祉法 生活保護法 地域支援事業実施要綱 | | 令和8年度事業計画 | ○総合相談 【日時】随時受付 【場所】来所相談、困難な場合は居宅訪問 ※継続して支援が必要な場合は、各関係機関や、介護保険事業所へつなぎ、連携する。 ○総合相談の統計、分析 | | | |
| | 事業目的 | 高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、総合的な窓口として、高齢者本人やその家族、関係機関からの相談を受け付け、その内容に応じて、適切な関係機関や制度、サービスにつなぎ、継続的な支援を行うことを目的とする。 | | | | | |
| | 事業概要・補助基準等 | 高齢者が地域で安心して生活ができるよう、本人、家族、民生委員などのさまざまな相談を、適切な機関や制度へつなぎ、継続的に支援する。また、相談先である地域包括支援センターの周知を行う。 | | | | | |
| 関係資料 | 【実績】 総合相談受付数（令和7年度については令和8年3月31日現在） | | | | | | |
| | | 実人数 | | 延人数 | | | |
| | 令和4年度 | 188人 | | 549人 | | | |
| | 令和5年度 | 118人 | | 340人 | | | |
| | 令和6年度 | 255人 | | 351人 | | | |
| | 令和7年度 | | 164人 | | | 430人 | |
| 相談内容の内訳 | | | | | | | |
| | 介護保険制度 | 認知症等 | 身体症状 | 住まい等 | 福祉サービス | その他 | |
| 令和4年度 | 199 | 98 | 29 | 57 | 4 | 162 | |
| 令和5年度 | 102 | 23 | 0 | 55 | 11 | 149 | |
| 令和6年度 | 80 | 38 | 0 | 55 | 10 | 168 | |
| 令和7年度 | 112 | 38 | 8 | 22 | 7 | 243 | |
| <p>相談の傾向としては、身寄りなし、親族との関係希薄、経済苦から来る介護問題など、複合した内容が多くみられ、経済苦が背景にある相談が多くみられた。介護サービス調整に時間がかかったり、家族が就労しているため本人の状況を把握しておらず、サービス利用の必要性について理解が得られなかったりと、課題解決までに時間を要した。また、高齢の親と障がいを持つ子のケースも多くあり、今後の権利擁護対応も必要になってくることが見込まれる。</p> <p>地域包括支援センターだけで解決できない場合は、各関係機関へつないだり、必要時は弁護士などの司法職につないだりなどの支援を行った。</p> | | | | | | | |